

「移転価格事務運営要領」（事務運営指針）の一部を改正する案に対する意見募集について

国税庁では、「移転価格事務運営要領」（事務運営指針）の一部改正を別添のとおり予定しています。

これについて御意見（日本語に限ります。）がありましたら、郵便等、FAX 又はインターネットにより下記までお寄せください。

御意見には、氏名又は名称、連絡先及び理由を付記してください。寄せられた御意見につきましては、氏名又は名称及び連絡先を除き公表させていただく場合があります。

なお、電話では御意見をお受けできませんので、あらかじめ御了承願います。

また、御意見に対しましては、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

【募集期間】

令和 4 年 3 月 14 日（月）から令和 4 年 4 月 12 日（火）（必着）

【御意見の提出先】

- 郵便等による場合
〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1
国税庁 調査査察部 調査課 事前確認審査係
- FAX による場合
FAX 番号：03-3581-1413
- インターネットによる場合
電子政府の総合窓口（e-Gov）